



令和 7 年度
大郷町職員採用試験
【行 政（初級）】
【土 木（初級）】
【建 築（初級）】
【建築（社会人経験者）（初級）】

※この試験は、大郷町において行政に従事する令和 8 年度採用職員
の試験です。

試 験 日 令和 8 年 1 月 2 5 日（日）

受付期間 令和 7 年 1 2 月 1 日（月）から
令和 7 年 1 2 月 1 7 日（水）まで

大郷町総務課職員係

〒981-3592

宮城県黒川郡大郷町粕川字西長崎 5 番地の 8

TEL 022-359-5500

FAX 022-359-3287

E-mail soumu@town.miyagi-osato.lg.jp

1. 試験区分、職種、採用予定人員及び職務内容

試験区分	職 種	採用予定人員	職 務 内 容
初級	行政	若干名	一般行政事務に従事しますが、税務、用地交渉、施設管理等の業務に従事することもあります。
	土木	若干名	土木工事の計画、設計、施工管理等の専門業務に従事しますが、一般行政事務に従事することもあります。
	建築	若干名	建築工事の計画、設計、施工管理等の専門業務に従事しますが、一般行政事務に従事することもあります。
	建築 (社会人経験者)	若干名	

(注) 採用予定人員については、現時点での予定であり、今後変更になることがあります。

2. 受験資格

下記(1)の資格を有し、(2)の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

(1) 資格

試験区分	職種	受 験 資 格
初級	行政	平成8年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業以上の者又は令和8年3月31日までに高等学校卒業見込みの者並びに高等学校卒業程度の能力を有すると認められる者。
	土木	平成8年4月2日以降に生まれた者で、土木系学科を卒業した者又は令和8年3月31日までに高等学校卒業見込みの者並びに高等学校卒業程度の能力を有すると認められる者。
	建築	平成8年4月2日以降に生まれた者で、建築系学科を卒業した者又は令和8年3月31日までに高等学校卒業見込みの者並びに高等学校卒業程度の能力を有すると認められる者。
	建築 (社会人経験者)	昭和61年4月2日以降に生まれた者で、高等学校卒業以上の者かつ直近の5年間(令和2年4月1日から令和7年3月31日まで)に、通算3年以上建築工事・設計等に従事した経験を有する者

(2) 欠格事項

- イ 日本の国籍を有しない者
- ロ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
- ハ 大郷町職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ニ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験とし、第2次試験は第1次試験の合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

試験	方 法
教養試験 (120 分) ※社会人経験者以外	時事、社会・人文、自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する知能力について5肢択一式による筆記試験を行います。
教養試験 (60 分) ※社会人経験者	論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な試験を行います。
専門試験（土木） (90 分)	数学・物理・情報、土木構造設計（構造力学、構造設計）土木基盤力学（水理学、土質力学）、測量、社会基盤工学、土木施工
専門試験（建築） (90 分)	数学・物理・情報、建築構造設計、建築構造、建築計画、建築法規、建築施工
職場適応性検査 (20 分)	公務員としての職業生活への適応性について検査します。

(2) 第2次試験

共 通

試 験	方 法
作文試験 (60 分)	文章による表現力、内容構成等の能力について、作文による筆記試験を行います。
人物試験	個別面接により主として人物について試験を行います。
健康診断	健康診断書に基づいて、職務遂行に必要な健康度を有するかどうかについて審査を行います。
資格調査	受験資格の有無、受験申込書記載事項の真否について調査します。

4. 試験日及び場所

区 分	第 1 次 試 験	第 2 次 試 験
日 時	令和 8 年 1 月 2 5 日（日） 試験 午前 9 時 4 5 分～ （受付 午前 9 時～）	令和 8 年 2 月下旬ごろ
場 所	宮城県自治会館	第 1 次合格者に通知します

5. 合格者の発表

- （1）第 1 次試験合格者の発表は、令和 8 年 2 月 1 3 日（金）に役場前掲示場に掲示、町ホームページに掲載するほか、合格者に通知します。（発表はこれより早くなる場合があります。）
- （2）最終合格者の発表は、令和 8 年 3 月 6 日（金）に役場前掲示場に掲示、町ホームページに掲載するほか、合格者に通知します。（発表はこれより早くなる場合があります。）

6. 合格から採用までの手続き

- （1）最終合格者は、任用候補者名簿に登録され、そのうちから採用者が決定されます。したがって、最終合格者全員が採用されるとは限りませんので注意してください。
- （2）採用は「令和 8 年 4 月 1 日」予定です。

7. 給 与

新卒者の初任給は、現行では、月額 188,000 円（初級）で、経歴その他に応じて、一定の額が加算されます。このほか、給与条例の定めに従い扶養手当、通勤手当、期末手当及び勤勉手当等が支給されます。

8. 受験手続及び受付期間

- （1）受験申込書の請求

イ 受験申込書は大郷町役場総務課に請求してください。（1 2 月 1 日から交付します。）

ロ 郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用統一試験受験申込書請求（〇〇〇〇※試験区分、職種を記載）」と朱書し、宛先を明記のうえ、1 4 0 円切手を貼った返信用封筒（角 2 封筒）を同封して下さい。

- （2）受験申込先

大郷町役場総務課 あて

（981-3592 宮城県黒川郡大郷町粕川字西長崎 5 番地の 8）

(3) 受付期間

令和7年12月1日(月)から令和7年12月17日(水)まで
申込受付は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時
15分までです。

郵便の場合は、令和7年12月17日(水)までに届いたものだけに限り
受付しますので、「特定記録郵便」等の確実な方法によってください。

(4) 提出書類等

イ 受験申込書 1部(所定の受験申込書を使用すること)

受験申込書に必要な事項を記入し、申込前3ヶ月以内に撮
影した上半身、脱帽、正面向、縦4cm×横3cmの写真2枚
を指定箇所に貼付してください。(写真のない場合は受付で
きません。)

ロ 受験料 不要

ハ 郵便申込の場合のみ、宛先を明記し、110円切手を貼った返信用封
筒(長3封筒)を同封してください。

9. その他

(1) 申込を受理した受験申込者には受験票を交付します。

(2) この試験についての問い合わせは大郷町役場総務課でお答えします。

なお、郵送で問い合わせる場合は必ず宛先明記の往復はがきを使用する
か、または110円切手を貼った返信用封筒(長3封筒)を同封してくだ
さい。

〒981-3592 宮城県黒川郡大郷町粕川字西長崎5番地の8 大郷町役場 総務課 TEL 022-359-5500
--